

連合のエネルギー政策について

(連合「2018～2019年度 政策・制度 要求と提言」より)

1. 短期的に安定的なエネルギー供給をはかるための政策を推進する。
2. 中長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減し、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざすための政策を推進する。

○国は、以下の基本的方向性および各種エネルギーの位置づけを踏まえ、原子力エネルギーに代わるエネルギー源を確保する。

<基本的方向性>

- ・わが国においては、原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保、再生可能エネルギーの積極推進および省エネの推進を前提として、中長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減していき、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていく。
- ・新しいエネルギーミックスを構築する際には、「安全・安心」「エネルギー安全保障を含む安定供給」「コスト・経済性」「環境」の視点から検討する。併せて、国民生活や雇用、経済への影響を明らかにする。

<再生可能エネルギーの位置づけ>

- ・エネルギー自給率の向上や温室効果ガス排出量の削減の有効な手段であり、原子力エネルギーに代わるエネルギー源の柱とすべく導入拡大を進めていく。
- ・太陽光・風力などの導入が進むことで、需給調整・系統安定化について今後、更なる取り組みを行う。この点、水力・地熱・バイオマスなど供給安定性に優れる再生可能エネルギーの導入拡大が重要である。
- ・電気利用だけでなく、再生可能エネルギーの熱利用についても開発・普及を進めていく。

<化石エネルギーの位置づけ>

- ・原子力エネルギーへの依存度を低減していく中で、再生可能エネルギーの導入拡大には一定の時間を要することから、安定供給やコスト・経済性、ベース電源からピーク電源まで幅広く活用できることなどの観点から、今後とも化石エネルギーが重要な役割を果たしていく。
- ・より環境負荷の小さい資源にシフトするとともに、化石エネルギーの徹底した高度利用を進める。

<原子力エネルギーの位置づけ>

- ・原子力エネルギーに対する依存度は、再生可能エネルギーや化石エネルギーなどによる代替エネルギー源の確保を前提として、中長期的に低減させていく。
- ・既存の原子力発電所については、安全性の強化・確認を国の責任で行うことと、周辺自治体を含めた地元住民の合意と国民の理解を得ることを前提に、代替エネルギー源が確保されるまでの間、活用していく。

○省エネの推進、省エネ技術・製品の普及、エネルギー節約型のライフスタイル・ワークスタイルの普及をはかる。

○分散型エネルギーシステムの開発・普及を促進する。

○エネルギーに関する基本政策などの策定にあたっては、国民の理解・納得、国民合意を得る。
など

3. 政府は、国内のグリーン・ジョブの創出と低炭素社会への移行に伴う経済・社会情勢の変化が雇用にも悪影響を与えないための対策(「公正な移行」※)を講じる。

(※)「公正な移行」とは、「温暖化対策(緩和・適応)による雇用の喪失や労働条件の著しい低下が生じるまたは生じうる可能性が高い場合に際して、労働移動を含む産業・労働者および地域コミュニティを支援するための制度」と連合は定義している。

以上